

別表1 給食費

区分	副食費(おかず、おやつ等)	主食(ご飯、パン、麺類等)
1号認定	月額 4,800 円	月額 400 円
2号認定		
3号認定	利用者負担額に含まれている為無料	

給食費について、3号認定の園児は、昼食代を徴収しないものとし、1・2号認定の園児は、欠席にかかわらず徴収するものとする。但し、1・2号認定の園児で、市町村より免除されている場合は、副食費分を無料とする。また、免除対象者以外の1・2号認定の園児が、長期休業期間（夏休み・冬休み）などにより、1週間（開園日連日6日以上）の休みが生じ、前月の20日までに書類による申し出をした場合は、休み分を差し引いた昼食代とする。また、延長保育の軽食並びに休日保育のおやつは、こども園が提供し、休日保育の昼食は、各自用意するものとする。

別表2 通園送迎費

バス利用片道	バス利用往復
月額 500 円	月額 1,000 円
在園弟妹2人目以上半額	

別表3 一時預かり利用料及び延長保育利用料

1号・2号・3号認定用表

区分	認定	基本時間	一時預かり時間	一時預かり料	延長保育利用
1号認定 (満3歳以上)	教育標準時間	8:30~12:30 (4時間)	平日(月~金)	1日 200円	18:00~19:00 100円
			7:30~8:30、12:30~18:00		
			土曜日、夏季・冬季休業日		
			8:30~12:30	1日 200円	
2号認定 (満3歳以上)	保育標準時間	7:00~18:00 (11時間)			
	保育短時間	8:00~16:00 (8時間)	7:00~8:00、16:00~18:00	1日 200円	
3号認定 (満3歳未満)	保育標準時間	7:00~18:00 (11時間)			
	保育短時間	8:00~16:00 (8時間)	7:00~8:00、16:00~18:00	1日 200円	

1号認定者は、土曜日及び夏・冬休みが基本的に休日である為、利用しなければならない場合は、預かり保育対象児として上記のとおりとする。但し、本園の都合による行事であって、保護者同伴の場合は、無料とする。

非在園児用表

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
金額	日額 2,000 円			日額 1,500 円		

在園していない子どもの一時預かりは、8時から17時の時間内で下記のとおりとする。

別表4 休日保育利用料

2号認定・3号認定用表

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
金額(円)	2,000			1,500		

2号認定・3号認定の休日保育料(日曜・祝祭日)については、8時～17時までの時間帯とし、振替休日を取得する時は無料とする。但し、園児の養護面の配慮により、休日保育利用日以後、6日以内に振替の休みを取れない場合は、上記のとおりとする。

1号認定用表

年齢	満3歳児・3歳児	4歳児	5歳児
金額(円)	日額 1,500		

1号認定の休日保育料(日曜・祝祭日)については、一日(8時～17時)単位で上記のとおりとする。